

## ●利用登録の区分

※ 個人は1人、団体は2人以上となります。

区分		登録条件	登録時に必要なもの
青少年A	団体	団体の所在地が吹田市内であり、その団体の構成員全員が吹田市内に在住・在学・在勤で、18歳未満または、高校生以下の方であること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 構成員名簿</li> <li>• 証明証（学生証など）</li> </ul>
	個人	吹田市内に在住・在学・在勤のいずれかに該当する、18歳未満または高校生以下の方であること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 証明証（学生証など）</li> </ul>

※登録時に構成員全員の本人確認証を確認させていただきます。

高校生については、写真付きの学生証を提示してください。

必ず、本人が持ってきてください。

区分		登録条件	登録時に必要なもの
青少年B	団体	団体の所在地が吹田市内であり、その団体の構成員の過半数以上が吹田市内に在住・在学・在勤の30歳未満の方であること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 構成員名簿</li> <li>• 証明証（学生証や免許証など）</li> </ul>
	個人	吹田市内に在住・在学・在勤のいずれかに該当する、30歳未満の方であること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 証明証（学生証や免許証など）</li> </ul>

※ 登録時には、全員分の名簿が必要になります。

本人確認は、代表者または代理人の方のみです。

区分		登録条件	登録時に必要なもの
青少年 育成	団体	団体の所在地が吹田市内であること、または団体に構成員の過半数以上が吹田市内に在住・在学・在勤であること。 青少年の健全育成を目的として設立された団体で、会則または規約を定めていて、定期的に活動し実績があること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 会則（規約）</li> <li>• 構成員名簿</li> <li>• 活動実績（チラシなど）</li> <li>• 本人確認証（免許書や保険証など）</li> </ul>
	個人	吹田市内に在住・在学・在勤のいずれかに該当し、主に吹田市内を活動場所として、青少年の健全育成のために活動している方であること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 活動実績（チラシなど）</li> <li>• 本人確認証（免許書や保険証など）</li> </ul>

※ 本人確認は、代表者または代理人の方のみです。

区分		登録条件	登録時に必要なもの
市内 その他	団体	団体の所在地が吹田市内であること、または団体に構成員の過半数以上が30歳以上、吹田市在住・在学・在勤であること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会則（規約）</li> <li>・構成員名簿</li> <li>・本人確認証（免許書や保険証など）</li> </ul>
	個人	30歳以上の方で吹田市内に在住・在学・在勤のいずれかに該当する方であること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人確認証（免許書や保険証など）</li> </ul>

※ 本人確認は、代表者または代理人の方のみです。

会則または規約の所在地が吹田市内のものがあれば、構成員名簿は不要です。

↳貸室の鍵をお渡しの際には、必要になります。

区分		登録条件	登録時に必要なもの
市外	団体	上記の4区分のいずれにも該当しない個人・団体。 団体の所在地が市外または、吹田市内在住・在学・在勤の方が、過半数以上を満たしていない事。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用される際には団体の活動内容 が分かるものをお持ちください。</li> </ul>
	個人		

※ 本人確認は、代表者または代理人の方のみです。

▲上記の事でわからないことがあれば、「貸室の利用登録について」とお問合せください。